

変更手続が必要な項目

変更許可、変更届が必要な項目	病院	診療所		助産所		添付書類
		法人等開設	個人開設	法人等開設	個人開設	
開設時の手続き	開設許可	開設許可	開設届	開設許可	開設届	関係各ページ参照
開設の目的及び維持の方法	変更許可(※1)	変更許可	-	-	-	なし
従業員の定員	変更許可	変更許可	変更届	変更許可	変更届	なし
敷地の面積及び平面図	変更許可	変更許可	変更届	変更許可	変更届	平面図
建物の構造概要及び平面図 (各室の用途)	変更許可	変更許可	変更届	変更許可	変更届	構造概要書・平面図
各施設の有無及び構造設備概要	変更許可(※3)	-	-	-	-	構造概要書・平面図
歯科技工室の構造設備の概要	変更許可	変更許可	変更届	-	-	構造設備概要書
病床数及び病床種別ごとの病床数並びに各病室の病床数	変更許可(※4)	変更許可 (※2 ※4)	変更届 (※2 ※4)	-	-	平面図・病室構造概要書、増床、病床種別の変更をするときは従事者名簿
開設者の住所及び氏名	変更届(※5)	変更届(※5)	変更届(※5)	変更届(※5)	変更届(※5)	変更を証する書類(戸籍謄本・登記簿謄本等)
施設の名称	変更届	変更届	変更届	変更届	変更届	開設者が法人の場合は登記簿謄本
開設の場所	-	-	変更届(※6)	-	変更届(※6)	なし
診療科目	変更届	変更届	変更届	-	-	麻酔科を標榜するときは麻酔科標榜許可証の写し
開設者が同時に他の病院、診療所を開設、管理又は勤務するときはその旨	変更届(※7)	-	変更届	-	-	なし
定款、寄付行為又は条例	変更届	変更届	-	変更届	-	定款等
管理者の住所及び氏名	変更届(※8)	変更届(※8)	変更届(※8)	変更届(※8)	変更届(※8)	免許証の写し、履歴書
診療に従事する医師、歯科医師の氏名、担当診療科名	-	-	変更届	-	-	免許証の写し
診療日、診療時間	-	-	変更届	-	-	なし
薬剤師の氏名	-	-	変更届	-	-	免許証の写し
汚水排水方法	変更届(※9)	-	-	-	-	汚水排水方法等を記載した書類
入所者数及び入所者の定員	-	-	-	変更許可	変更届	平面図・入所室の構造概要書
開設者が同時に他の助産所を開設又は管理するとき、若しくは同時に他の病院、診療所又は助産所に勤務するときはその旨	-	-	-	-	変更届	なし
業務に従事する助産師の氏名、勤務日及び勤務時間	-	-	-	-	変更届	免許証の写し
嘱託医師の住所及び氏名	-	-	-	変更届	変更届	免許証の写し、承諾書

(※1) 医師・歯科医師開設の病院は不要

(※2) 病床を設置する診療所は診療所病床設置許可事項変更許可申請又は病床設置許可事項変更届を要する

(※3) 診察室、手術室、処置室、臨床検査施設、エックス線装置、調剤所、給食施設、分娩室、新生児入浴施設の有無及び構造設備の概要並びに消毒施設、洗濯施設の構造設備の概要、療養病床を有する病院は機能訓練室、談話室、食道、浴室の構造設備の概要

(※4) 病室の病床数の減少は変更届(ただし0床にする場合は病室の用途変更を要するため、変更許可を要する)

(※5) 開設者そのものの変更は、廃止新規手続き

(※6) 実質的な開設場所の変更(ビル等同一建物内の移動を含む)は、廃止新規手続き

(※7) 医師・歯科医師開設の病院のみ

(※8) 医師・歯科医師・助産師開設にあって管理者そのものの変更は、管理免除許可を要する

(※9) 汚水を公共用水域に排出する病院のみ